

令和3年度補正予算
原子力災害対策事業費補助金（放射線防護対策等事業）
の交付決定について

令和4年1月25日
内閣府（原子力防災担当）

1. 本事業の趣旨

原子力緊急事態において、即時の避難行動が困難な要配慮者等が入所する病院・介護施設等を対象とした放射線防護対策に要する費用を支援する。

また、原子力災害医療施設や緊急事態応急対策等拠点施設(OFC)の機能整備・拡充に要する費用についても支援を実施し、原子力災害時における原子力防災対策の一層の充実・強化を図るものとする。

2. 交付事業及び交付決定額

- 1) 放射線防護対策等事業 (7道府県、10施設、22億円)
- 2) 原子力災害医療施設等整備事業 (1県、1施設、3億円)
- 3) 緊急事態応急対策等拠点施設(OFC)整備事業
(2府県、3施設、13億円)

合計 10道府県 14施設 38億円
※対象道府県・施設は別紙

〔問合せ窓口〕

内閣府政策統括官（原子力防災担当）付 参事官（総括担当）付

中島、伊藤、武元

電話：03-3581-4229

道府県	対象施設
-----	------

1) 放射線防護対策等事業

北海道	共働の家
	国富地区防災センター（仮称・新設）
宮城県	小屋取地区放射線防護対策施設（仮称・新設）
新潟県	中通コミュニティセンター
茨城県	日立市役所南部支所
福井県	美浜西小学校
京都府	綾部市奥上林公民館
	宮津市養老地区公民館
	特別養護老人ホーム 天橋の郷
愛媛県	佐田岬防災センター（仮称・新設）

2) 原子力災害医療施設等整備事業

佐賀県	国立大学法人佐賀大学医学部附属病院
-----	-------------------

3) 緊急事態応急対策等拠点施設（OFC）整備事業

大阪府	熊取O F C
	東大阪O F C
鹿児島県	川内O F C